

令和 3 年度徳島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 及び 医療的ケア児等支援者養成研修 実施要領

1 目的

人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や重症心身障がい児等(以下「医療的ケア児等」という。)が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等支援を総合調整する者(医療的ケア児等コーディネーター)及び医療的ケア児等支援に関わる機関において適切に支援に従事できる者を養成する。

2 実施主体

徳島県(実施機関:徳島赤十字ひのみね総合療育センター)

3 研修対象者

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者

※令和 2 年度医療的ケア児等支援者養成研修を受講された方について

今年度、コーディネーターを受講したい場合は、再度、支援者養成研修からの受講が必要となります。ご了承ください。

(2) 医療的ケア児等支援者養成研修

障がい児通所支援事業所、障がい児相談支援事業所、保育所、学校等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定する者

4 研修期間及び会場

	コーディネーター	支援者	会場
第 1 日目	令和 4 年 1 月 19 日(水)	令和 4 年 1 月 19 日(水)	Zoom による オンライン研修
第 2 日目	令和 4 年 1 月 20 日(木)	令和 4 年 1 月 20 日(木)	
第 3 日目	令和 4 年 1 月 21 日(金)	令和 4 年 1 月 21 日(金)	
第 4 日目	令和 4 年 2 月 15 日(火)		ふらっと KOKUFU 徳島市国府町中 369-1
第 5 日目	令和 4 年 2 月 16 日(水)		
第 6 日目	令和 4 年 2 月 17 日(木)		

※第 1 日目から 3 日目までは研修内容は同じです。

5 受講内容

別紙 2「令和 3 年度徳島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等支援者養成研修カリキュラム」のとおり。

6 受講定員

- (1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 32 人
- (2) 医療的ケア児等支援者養成研修 30 人程度

7 受講申込

(1) 申込方法

研修申込書(Word)に必要事項を記入のうえ、下記アドレスまで電子メールにて提出してください。

申込書提出メールアドレス hinomine@hinomine.jrc.or.jp

(2) 申込締切日

令和3年12月17日(金)必着

8 受講料(受講者1人あたり)

- (1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 5,500 円
- (2) 医療的ケア児等支援者養成研修 3,000 円

※受講決定時に納付書を送付します。(納入期限厳守。納付後の返金はありません。)

9 修了要件及び修了証書

研修カリキュラムの全出席をもって修了を認定し、修了者には、徳島県知事名の修了証書を交付します。

注1)原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

注2)受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

10 受講決定及び通知

受講の可否については12月下旬ごろ徳島県において決定し、通知します。申込者が多数の場合はサービスの種別、医療的ケア児等の支援の有無、申込書における推薦順位、実務経験年数等を勘案し受講者を決定します。各所属においては、複数名の申込みを希望する場合は、受講申込書の優先順位欄を必ず記入してください。

11 その他

(1) 昼食については、各自で用意してください。

(2) 申込書等は当センター(徳島赤十字ひのみね総合療育センター)のホームページからダウンロードが可能です。

【ホームページ】

「令和 3 年度徳島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等支援者養成研修を開催します。」

<https://www.hinomine-mrc.jp/publics/index/82/#block521-135>

(3) 研修修了者については、今後、医療機関等と連携し、医療的ケア児等の支援における中心的な役割を担っていただくことが期待されます。つきましては、研修修了者リストを徳島県のホームページ上に掲載するとともに、徳島県障がい者相談支援センターより、各市町村障がい福祉担当課及び県内の主な医療機関に配付することとします。

(4) 研修当日に災害・悪天候などにより中止せざるを得ない場合には、当施設及び徳島県のホームページに掲載します。なお、研修当日の急な災害等により実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

12 問い合わせ先

〒773-0015 徳島県小松島市中田町新開4-1

徳島赤十字ひのみね総合療育センター 担当:総務課 稲垣・菊池

電話 0885-32-0903

E-mail hinomine@hinomine.jrc.or.jp

※本研修の申し込み先は、徳島県障がい者相談支援センターではありません。ご注意ください。